

機構集積協力金(国事業)の制度が変わります

農地中間管理機構（農地バンク）を通して農地を賃借し、その他要件を満たした農地所有者へ機構集積協力金（経営転換協力金※1）が交付されていますが、令和4年度から交付額等が表のとおり変更されます。

令和3年度	交付単価 1.5 万円 / 10 a (最大 50 万円 / 1戸)
令和 4・5年度	交付単価 1.0 万円 / 10 a (最大 25 万円 / 1戸) 「地域集積協力金※2」 の対象農地に限る。

※1 経営転換協力金とは、リタイアする農業者及び農地の相続人で農業経営を行わない人、また農業部門の減少により経営転換する農業者等が、農地中間管理機構に10年以上、農地を貸し付けるなどの要件を満たした場合の支援です。

※2 地域集積協力金とは、地域における話し合いにより、地域でまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた場合、その地域の取り組みに対する支援です。

問い合わせ先 農政課担い手支援係 内線 2 2 4 3

耕地災害が発生したら

農地や農業用施設に災害が発生したら、次のとおり申請してください。

① 地元からの連絡を受け、災害調査員（市職員）が現地調査を行います。

※調査済の箇所には、黄色の布を表示。

② 調査員の報告に基づき農政課職員が現地調査を行い、公共災害に該当するか判定します。

● 公共災害に該当する場合 → 現地に 赤色の布を表示

● 公共災害に該当しない場合 → 現地に 白色の布を表示

※公共災害に該当したかは、当事者が現地確認をしてください。

③ 災害に該当した箇所（赤色の布表示）

は次のように申請してください。

「耕地災害復旧工事申請書」を農政課に提出してください。提出がないと、災害復旧事業の対象となりません。

申請書がある所

- ◎市民課・総務課（大口庁舎）
- ◎地域総務課・農政課（菱刈庁舎）
- ◎各土地改良区
- ◎各コミュニティ協議会事務局

④ 農地災害については、関係（受益）者の工事負担金が必要となります。

※負担金は国の補助率により異なります。

公共災害復旧事業として 国の補助事業に申請できる主な要件

- ① 異常な天然現象（大雨等）で被災していること（雨量等の基準があります）
- ② 被害が事業費で40万円以上であること
- ③ 日常の維持管理が行われていること
- ④ 被災地の登記（現況）地目が農地（田・畑）及び農業用施設（水路・道路等）であること
- ⑤ 農業用施設の場合、受益戸数が2戸以上であること

申請・問い合わせ先 農政課耕地係（菱刈庁舎） 内線 2 2 5 1

検診 1 女性がん検診（子宮頸がん・乳がん）

次の日程で、子宮頸がん・乳がん検診を実施します。
ぜひ、この機会に受診してください。検診を受けるには、予約が必要です。

■ 検診会場・日程（状況により、日程が変更になる場合もあります）

	大口元気こころ館	まごし館
8月	5日(金)～8日(月)	26日(金)～29日(月)
9月	20日(火)～23日(金)	※予約後の変更も可能です



検診バス
がやって
きます！

- ・検診時間は1人30分程度
- ・子ども連れでも大丈夫！

■ 対象年齢・検査内容・検査料金

種別	20～29歳 H5.4.2～H15.4.1生	30～39歳 S58.4.2～H5.4.1生	40～49歳 S48.4.2～S58.4.1生	50歳以上 S48.4.1以前生
乳がん	マンモグラフィ (問診・乳房X線検査)	検査不可	検査不可	2方向 2,000円
	乳房超音波検査	検査不可	4,500円	1方向 1,000円
子宮頸がん (問診・視診・頸部細胞診)	1,000円			

- ※ 検査料金は、子宮頸がん検診、乳がん検診、乳房超音波検査、それぞれ必要です。
- ※ 30～39歳の人で乳がん検診希望の場合、乳房超音波検査のみ受診可能。
- ※ 40歳以上の方は、乳房超音波検査のみは不可。マンモグラフィと併用（料金は各々）。

予約受付期間 6月6日(月)～20日(月) 期限厳守

* 電話予約

■ 博愛会 相良病院 健診事業部

☎ 099-224-1821

☆電話受付日・時間

平日9時～17時まで

「伊佐市の検診希望です」と
伝えてください。



* インターネット予約

■ 市ホームページから申し込みます

伊佐市 がん検診



■ スマートフォン・携帯 QR コード
案内に沿って申し込みください。

予約受付期間内の
24時間いつでもOK！

※予約枠数を超えた場合は、
電話予約をお願いします。



次に該当する人は
医療機関での受診
をお勧めします

- 検査台の上で一人では立ない
- しこりや痛みなど、いつもと
違う症状がある人（検診日を
待たずに、専門とする診療科
を受診してください）
- 体位変換ができない
- 自立歩行が困難な人
- 術後5年未満の人

問い合わせ先 保健課健康推進係 内線 1241



長寿健診

受診料 無料

対象者 後期高齢者医療保険の被保険者

会 場	期 間	受付時間
まごし館	6月29日(水)～30日(木)	7時～9時30分
大口元気 こころ館	7月1日(金)～4日(月)	※天候等により受付開始時間 を早める場合があります。

【長寿健診と同日実施している検診】

対象年齢：40歳以上の人

令和5年4月1日現在の年齢

※対象年齢の人ならどなたでも受診できます。

※前立腺がん検診は40歳以上の男性のみです。

検 診 名	内 容	料 金
腹部超音波	超音波による腹部検査	1,200円
骨粗しょう症	超音波による骨密度検査	300円
前立腺がん	前立腺特異抗原 (PSA) 検査 (血液検査)	500円
肝炎ウイルス	B型、C型肝炎ウイルス 検査 (血液検査)	B型 100円 C型 500円
胃がん	胃部 X 線間接撮影 (バリウム)	1,200円

◎受診券は健診の2週間前に郵送する予定です (対象の人は受診券がなくても受診できます)。

◎県内の新型コロナウイルス感染状況によっては、健診日程の変更等がある場合があります。

問い合わせ先 保健課健康推進係 内線 1241

受診上の注意

- ・長寿健診、腹部超音波検査、胃がん検診を受診される人は、食べ物、お茶、ガム、たばこ等は、一切摂らずにお越しください。
- ・血糖値を下げる薬やインスリン注射は絶対に使用しないでください。
- ・ボタン・金具のついた衣服は着用しないでください。
- ・発熱、のどの痛み、咳等の症状がある場合は受診をお断りします。
- ・マスクを着用して健診会場にお越しください。



お口元気歯ッピ健診

受診料 無料

今年度に76歳及び80歳の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔健診を実施します。この健診は、虫歯や歯周病だけでなく、お口の機能のチェック、肺炎予防などを目的に実施されていますので、義歯 (入れ歯など) を使用中の人でも受診いただけます。

対象者には6月1日以降に到着するように受診券 (オレンジ封筒) をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ問い合わせ、予約のうえ、ぜひご受診ください。

健診期間 6月1日(水)～令和5年1月31日(火)

対 象 者

○今年度76歳の誕生日を迎える人 (昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生の被保険者)

○今年度80歳の誕生日を迎える人 (昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生の被保険者)

注意事項 体調を第一に考え、無理のない範囲で受診してください。



問い合わせ先 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業班 ☎099-206-1329

児童手当の制度が一部変更になります 令和4年10月支給分（6月1日以降分）から

変更事項 1

特例給付の支給に係る所得上限額が設けられ、特例給付の支給がされない人が発生します。

所得制限限度額・所得上限限度額について

令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得が表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合は、改めて認定請求書の提出が必要になります。

※児童を養育している人の所得が、表の①未満の場合は児童手当を、所得が①以上②未満の場合は特例給付を支給します。

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
扶養親族等の数	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

変更事項 2

毎年6月に提出していた現況届が一部の人を除き提出が不要になります。

現況届の省略について

ア 伊佐市では、令和4年度現況届から受給者の現況を公簿等で確認することで、現況届の提供を不要とします。※ただし次の人は、引き続き現況届の提供が必要です。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が伊佐市と異なる人
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている人
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の人
- ⑤ その他、伊佐市から提出の案内があった人

イ 次の変更事項があった人は、こども課に届出てください（公務員を除く）。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出も含む）
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚したとき
- ⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき



※詳しい内容については、市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 こども課子育て支援係 ☎ 23-1311 内線 1217

持ってくるもの

農業者年金現況届の提出

- * 農業者年金基金から送付された現況届カード …… 5月下旬に基金から送付
- * 経営移譲年金受給者は手数料300円 …………… 老齢年金受給者は無料
- * お知らせのはがき …………… 5月下旬に農業委員会から送付

期 日	時 間	会 場 (対象地区)
6月2日(木)	9:30 ~ 11:00	山野基幹集落センター (山野・平出水)
	13:30 ~ 15:30	田中ふるさと館 (田中)
6月3日(金)	9:30 ~ 11:00	羽月地区公民館 (羽月)
6月6日(月)	9:30 ~ 11:00	羽月西青少年センター (羽月西)
	13:30 ~ 15:30	西太良地区コミュニティセンター (曾木・針持)
6月7日(火)	9:00 ~ 11:00	大口元気こころ館 (大口・牛尾・大口東)
6月8日(水)	9:30 ~ 11:00	本城校区集会施設 (本城)
6月2日(木) ~ 8日(水)	8:30 ~ 17:00	農業委員会【菱刈庁舎】 (菱刈・湯之尾・伊佐市全域)

※現況届を怠ると年金の支払いが差し止められます。必ず届け出てください。

※令和3年7月1日(新年金は令和3年6月1日)以降に年金給付の手続きをした人は、今回の現況届を提出する必要はありません。

農業者年金とは

- 60歳未満で、国民年金の第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事されている人であれば誰でも加入できます。
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
- 保険料は月額20,000円を基本に1,000円単位で自由に増額でき、いつでも変更できます(最高67,000円)。
- 保険料は全額社会保険料控除(所得控除)の対象となります。
- 意欲ある担い手には、国から保険料助成があります。
- 令和4年1月から、35歳未満で認定農業者に該当しない等、一定の要件を満たす人は、月額10,000円から加入できます。

農業者年金に
加入しましょう



いさまい
伊佐米ちゃん
(伊佐米PRキャラクター)

問い合わせ先 伊佐市農業委員会 ☎26-1571 内線 2102

広告

広告